

(令和8年度受付分)

## 建設工事発注機関等に対する意見・要望等について

本資料は、効果的な安全衛生活動に関する議論に資するため、匿名での掲載を条件に工事受注者及び関係団体から意見要望等を募り、受付順にとりまとめを行ったものです。

### 1. 発注条件の設定等について

- (1) 発注機関及び受注者合同による安全パトロール(月に1回程度)が開催される場合に、多い時には30人を超える人数が現場内にてパトロールを行うことがあり、施工者側としては安全に留意し作業を止めざるを得ない場合がある。適度な人数に(10人程度まで)厳選しパトロールを行っていただきたい。
- (2) 岸壁にて台船上から陸上クレーンにて積荷を荷降ろしする作業において、クレーンの規格については想定される大きさの台船の中心とクレーンの中心間の距離(作業半径)と吊荷重量にて設計されているが、吊荷が長尺もしくは面積の大きい物の場合でも同様な方法で設計される事が多い。そのような場合、吊荷がクレーン本体上を通過することとなり危険であるため、業者としては吊荷の寸法も考慮し、安全に作業が行えるようランクアップしたクレーンを選定するため、コストが増加となることがある。
- (3) 港湾工事において港湾用地内でブロックの製作を行う際、発注者が想定している作業ヤードではクレーンの作業半径および作業員の動線確保が困難なため、受注者は想定ヤード以上の用地を借地しています。この状況を設計時に反映して頂くか変更協議をお願いできれば幸いです。
- (4) 技能労働者の不足により、作業負担の増加が懸念されます。安全確保のため、適正な施工条件や工程の確保についてご配慮をお願いしたい。
- (5) 近年の猛暑・厳寒環境により、作業員の健康障害リスクが高まっており、特に高年齢労働者への影響が懸念されます。安全確保の観点から、作業中止判断や休憩時間の確保、負担軽減措置の徹底など、実効性ある対策の推進についてご配慮をお願いしたい。
- (6) 発注機関ごとに書類様式や提出内容が異なることにより、現場の負担となる場合があります。安全活動の充実を図るため、書類の見直しや様式整理(統一性)についてご配慮をお願いしたい。
- (7) 建設資材の継続的な高騰、労務単価の上昇、人手不足への対応に伴う人件費の増加など、特に中小建設業者においては施工完了までの価格変動の影響が大きく、企業努力では吸収することが困難な状況となっています。この状況下において施工体制の確保、品質維持、安全管理の徹底、担い手確保のためには実勢価格を適切に反映した予定価格の設定と単品スライドなど円滑な価格転嫁が必要です。ご配慮願います。

- (8) 我々建設業界においても担い手不足や技術者の高齢化、若者の減少などにより技術員や現場代理人の確保が難しくなっております。加えて、働き方改革や週休2日制の導入により従来通りの人員配置では現場運営が厳しくなっております。現場代理人の常駐義務や兼任制限が厳しく運用される場合、小規模工事や近接現場であっても人員が配置できず、受注機会の逸失や現場運営の非効率化につながっていきます。限られた人員の中で工程管理、品質管理、安全管理を適切におこないながら持続可能な施工体制を維持するために、地域や規模、現場実態に即した制度の見直しをお願いします。
- (9) 工期の設定が短いことによる追い込み作業が原因の事故の発生を未然に防ぐため、工事内容および現場の現状（地理的条件、資材調達の状況など）をできる限り正確に把握・考慮し、実現可能かつ安全性を確保できる適正な工期を設定していただきたく存じます。
- (10) 労働環境の改善は、作業員の疲労軽減、集中力の維持、ひいては労働災害の防止に直結します。熱中症や厳寒期対策などの費用を設計にて計上していただいておりますが、条件の緩和、対策費の拡大についてご検討していただきたく存じます。
- (11) 建設工事の工期設定について、設計段階での工期設定の見方が妥当ではなく、必要な工事期間が抜けていたり、短かったりする場合があります。当然、全体工期は厳しくなり、工期を守ろうとするために、安全面にも支障が出る場合があります。近年の労働力不足や資材納期の遅延等の中、現場職員が工期を守るための環境は非常に厳しいものがあります。以上の理由から、当初から余裕のある工期設定を要望いたします。